

横浜グリーンエクスポ来場日時予約等の開始について【情報提供】

1 趣旨

横浜グリーンエクスポ入場チケットの来場日時予約、観覧予約及びシャトルバス予約が開始されますので、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容（添付の記者発表資料をご参照ください）

(1) GREEN×EXPO 2027入場チケット及び4 駅シャトルバス・駐車場の日時予約開始日が決定

横浜グリーンエクスポでは、会場や周辺道路の混雑をやわらげ、より多くの皆さまに安心して快適に博覧会を楽しんでいただくため、来場日時予約制を導入します。2026年9月18日から、入場チケットの来場日時予約の受付を開始するほか、シャトルバスや駐車場の事前予約も始まります。

(2) GREEN×EXPO 2027来場日時予約の詳細および観覧予約の導入について

2026年9月18日から、GREEN×EXPO 2027 全開催期間を対象とした来場日時予約の受付を先着順にて開始します。また、一部の展示では展示内容や体験方法に応じた楽しみ方を提供するため、当日予約に限定した観覧予約制が導入されます。

(3) 全国のコンビニでGREEN×EXPO 2027の入場チケットを販売開始します

2026年9月18日から全国のコンビニエンスストアで来場日時予約付の入場チケットを販売開始します。



NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年7月17日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027入場チケット及び 4 駅シャトルバス・駐車場の日時予約開始日が決定 (4 駅シャトルバス運賃、駐車場料金も設定) ～開幕半年前の9月18日(金)からスタート～

GREEN×EXPO協会(正式名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長:筒井義信、所在地:横浜市中区)は、GREEN×EXPO 2027の入場チケットの日時予約、シャトルバス及び駐車場の事前予約の受付を開幕半年前にあたる2026年9月18日(金)^{※1}から開始します。なお、これらの事前予約制は、周辺交通の混雑や来場者の集中を緩和することを目的として導入するものです。

あわせて、会場周辺の鉄道4駅^{※2}を発着する4 駅シャトルバスの運賃及び駐車場料金についても設定いたしましたので、お知らせします。

予約方法などの詳細については、決定次第、公式ウェブサイトでお知らせします。

※1 駐車場(団体バス)については8月3日(月)より予約開始。

※2 相鉄本線瀬谷駅・三ツ境駅、東急田園都市線南町田グランベリーパーク駅及びJR横浜線十日市場駅。



○入場チケットの日時予約について

(予約対象期間)

- ・ GREEN×EXPO 2027 の全開催期間が対象。

(日時予約の変更)

- ・ 日時予約の変更は3回まで。
- ・ 予約日時に来場できなかった場合でも、それ以降の日時への変更が可能。
- ・ 変更3回目の予約日時に来場できなくなった場合でも、来場日当日の日時予約枠に空きがある場合、当日入場予約が可能。

(入場券に関するお問い合わせ)

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

○4 駅シャトルバス運賃

	大人	小児
一般	200円	100円
障がい者割引	100円	50円

※ 小児運賃は1歳以上12歳未満（小学生以下）を対象とし、1歳未満は無料。

※ 障がい者割引は、障がい者手帳等をお持ちの方等が対象。

※ 1歳以上6歳未満（就学前の6歳を含む）は旅客1名につき2名まで無料。



※国土地理院地図を引用・加工

○駐車場料金

駐車場名	車 種	区 分		駐車場料金
会場駐車場	自家用車	一般	平日	5,000円
			土休日・繁忙期	7,000円
		障がい者等	平日	2,500円
			土休日・繁忙期	3,500円
	自動二輪			2,000円
	団体バス	一般		10,000円
		障がい者等		5,000円
パーク&ライド 駐車場	自家用車		繁忙期のみ	3,000円

※ 繁忙期とは、GW・9月等の土休日。

※ 障がい者等料金の適用については、自家用車・団体バス共に、GREEN×EXPO 2027 特別割引券対象者及び車いす利用者が乗車する車両。



※国土地理院地図を引用・加工

本件に関するお問い合わせ先

【本リリースに関するお問い合わせ】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）
（シャトルバス・駐車場について）

交通対策室（担当：木嶋、北條、徳重）Tel：045-307-2048
（入場券について）

入場券部（担当：森井）Tel：045-307-2139

【入場券に関するお問い合わせ】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））
TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027（グリーンエキスポニーゼロニーナ）
開 催 場 所	横浜市瀬谷区・旭区（旧瀬谷通信施設）
開 催 期 間	2027年3月19日（金）～ 2027年9月26日（日） 192日間
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha（内、会場区域80ha）
ク ラ ス	A1（最上位）クラス（AIPH承認＋BIE認定）
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年8月27日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 来場日時予約の詳細 および観覧予約の導入について

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長:筒井義信、所在地:横浜市中区）は、2026年9月18日(金)より、入場チケットの来場日時予約を開始いたします。これに伴い、来場日時予約の時間などの詳細を決定しました。また、会場内の一部展示についても、観覧予約を導入いたします。

来場日時予約について

GREEN×EXPO 2027 では、混雑緩和および安全な運営の観点から、入場に際して来場日時予約制を導入します。9月18日(金)より、GREEN×EXPO 2027 全開催期間を対象とした来場日時予約の受付を先着順にて開始いたします。

各時間帯には混雑状況に応じ、一定の予約可能人数の上限を設定する予定です。

予約時間	予約可能対象券種
9:30-	1日券、特別割引券、 通期パス、夏パス(夏の決まった期間のみ)
10:30-	
11:30-	
12:30-	
13:30-	
14:30-	
17:00-	上記の券種に加え、夜間券

※開場時間は9時30分～21時30分です。最終入場は21時となります。

予約した時間以降であれば、いつでも入場ができます。なお、別日の来場を希望する場合は、

来場日時の変更が必要です。(来場日時は、3回まで変更が可能です。)

○新規で来場日時指定の入場チケットを購入する場合

公式チケットサイトにおいて、「来場日時を指定して購入する」をクリックし、来場日時指定の入場チケットを購入してください。

○来場日時が指定されていない入場チケットをお持ちの場合

公式チケットサイトにログインの上、「来場日時予約」をクリックし、日時予約を行ってください。なお、他の方がお持ちのチケットもまとめて来場日時予約を申し込むこともできます。

○公共交通機関・自家用車での来場について

会場周辺の鉄道4駅からのシャトルバス、会場駐車場を利用する場合は事前予約が必要です。

観覧予約について

GREEN×EXPO 2027では、屋外の庭園や花壇など、予約がなくても自由を楽しめる空間が大きく展開されます。一方、一部の展示については、展示内容や体験方法に応じた楽しみ方を提供するため、当日予約に限定したシンプルな予約制を導入します。

来場当日、公式チケットサイトにて、予約時間以降の枠が予約できます。また、予約時間以降であれば、入場前でも予約することが可能です。

観覧予約はチケット1枚につき1日1回までとし、予約枠は1日3回に分けて順次開放します。アクセス集中を防ぎながら、より多くの来場者に公平に観覧の機会を提供します。

観覧予約の1日のスケジュールは以下のとおりです。

観覧予約開放時間	観覧予約可能枠
8:00	10:00-12:00
11:30	12:00-17:00
16:30	17:00-各施設の最終枠まで開放

※開場時間は9時30分～21時30分です。

現在、各出展者等において、展示の観覧予約の導入について検討中であり、決定後、公式ホームページで発表します。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

入場券部入場券課（担当：森井）

Tel：045-307-2139

入場券に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター

（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
開催場所	横浜市瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）
開催期間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日) 192日間
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トUNKトUNK」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年9月2日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

全国のコンビニでGREEN×EXPO 2027の 入場チケットを販売開始します

～行きたい日が決まったら、コンビニへ。来場日時予約付チケット販売開始！～

GREEN×EXPO協会（正式名称：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長：筒井義信、所在地：横浜市中区）は、公式チケットサイト等においてGREEN×EXPO 2027の入場チケットを販売しております。このたび、来場日時予約が開始される2026年9月18日（金）から、全国のコンビニエンスストアで来場日時予約付の入場チケットを販売開始します。

購入機会を拡大することで、より多くの皆様にGREEN×EXPO 2027への来場を検討いただくきっかけを創出するとともに、入場チケット購入の利便性向上を図ります。

コンビニエンスストアでのチケット販売概要

1 販売予定のコンビニエンスストア

- ・セブン・イレブン
- ・ファミリーマート
- ・ローソン

2 入場チケットの詳細

○取扱券種

1日券（早割価格・通常価格）、特別割引券、夜間券

※販売時期により取扱券種が異なります。

○入場チケットの形態

紙チケット（引換不要）

○来場日時予約について

来場日時予約付のチケットのため、オンラインでの予約手続きなしで、コンビニエンスストアで発券されたチケットをお持ちいただくだけでご入場いただけます。

※来場日時を変更する場合は、発券されたチケットに記載のチケットIDを公式チケットサイトに登録の上、お客様自身で来場日時予約の変更手続きをする必要があります。

3 販売スケジュール

来場日時予約開始日の2026年9月18日（金）から販売を開始し、順次、券種や対象となる来場日時を拡大していきます。

販売期間	券種	対象期間
2026年9月18日（金） から 2026年12月8日（火）	・ 1日券 早割価格 ・ 特別割引券	2027年3月19日（金）から 2027年6月30日（水）
2026年12月9日（水） から 2027年3月18日（木）	・ 1日券 早割価格 ・ 特別割引券	全期間
2027年3月19日（金） から 2027年9月26日（日）	・ 1日券 通常価格 ・ 特別割引券 ・ 夜間券	全期間

※購入には、各販売事業者所定の発券等の手数料が必要となる場合がございます。

※展示に係る観覧予約を希望される場合は、チケットに記載のチケットIDを公式チケットサイトに登録の上、観覧予約の手続きを行っていただく必要があります。

※公共交通機関や自家用車で来場する場合は、会場周辺の鉄道4駅から発着するシャトルバス、または駐車場の予約が必要です。

本件に関するお問い合わせ先

【本リリースについて】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

入場券部入場券課 担当：森井 TEL：045-307-2139

【入場チケットについて】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
開 催 場 所	横浜市瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日) 192日間
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

「横浜グリーンエキスポ」機運醸成ステッカーの掲示について（依頼）

金沢区では、2027 年 3 月 19 日から開催となる「横浜グリーンエキスポ（2027 年国際園芸博覧会）」に向けて、市民の認知度上昇、来場意向の醸成に取り組んでいます。

このたび、横浜市全体の取組として、市内の店舗や事業所、施設等で掲出いただく「横浜グリーンエキスポ」機運醸成ステッカーを配付することとなりました。本ステッカーの掲出を通じて、まち全体で横浜グリーンエキスポへの期待感や応援ムード、盛り上げりを醸成するものです。

つきましては、多くの区民が訪れる各町内会館や掲示板等における掲出について、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

1 ステッカー概要

(ア)仕様

サイズ：11cm×11cm 両面印刷シール

(イ)配布数量

各単会につき 1 枚

※更に掲出いただける場所がある場合は、別途ご相談ください。

追加分をお渡しさせていただきます。

2 掲出場所・掲出期間について

(ア)掲出場所

各町内会館の主要な出入口や掲示板など、多くの方の目に留まる場所への掲出をご検討ください。

(イ)掲出期間

横浜グリーンエキスポの会期終了（令和 9 年 9 月 26 日）まで掲示いただき、会期終了後は撤去をお願いいたします。（各連合のご判断で、会期終了前に撤去いただいても問題ございません。）

お問い合わせ先		
金沢区 区政推進課 企画調整係	TEL：788-7726	担当：浅埜、尾崎

【ご参考】ステッカーイメージ(円形、11cm×11cm、両面印刷)



第13回 Aozora Factory 2026

2026.11.7

10時～14時 予定

場所：横浜金沢産業振興センターグラウンド
(シーサイドライン産業振興センター駅徒歩1分)

※PIA フェスタ同時開催



Made In Kanazawa-ku, Yokohama

Aozora Factory

今年は、場所が
移りました。

青空工場
であいましょう！



@AOZORAFACORY_OFFICIAL

主催 NPO 法人 AozoraFactory 共催 金沢区役所

お問い合わせ NPO 法人 AozoraFactory 事務所 (株式会社ヨコハマ機工内)

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦 2-15-4 TEL:045-784-2626

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

※例年行っている備蓄食料の無償配布について、有効活用分の在庫をフードバンク団体へ提供することができたため、今年度は実施しませんのでご承知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパック

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

(2) 配布個数

1 団体あたり 200 セット（1 箱）をお渡しします。

※100 セット入りの箱を 2 つお渡しする場合があります。

(3) 申込期間

令和8年10月16日（金）～10月22日（木）

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/866e98dc-c9d7-4a06-ab2b-860d427fa8c0/start>

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。

※お渡しできない場合のみ、個別にご連絡させていただきます。



(5) 配布期間

令和8年11月23日（月）～11月28日（土）

※各日9時～16時（11時30分～13時30分を除く）

※日曜日を除く。祝日はお越しいただけます。

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所

※配送等はいりません。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご利用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか（チラシ）

【トイレパックの配布について】

資源循環局喫煙対策・美化推進課

担当 清水、三觜

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.lg.jp

【備蓄食料について】

防災・危機管理統括本部地域防災課

担当 志村、大森

電話 045-671-2011 /FAX 045-641-1677

メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/16(金)
～
10/22(木)

受取期間
11/23(月)
～
11/28(土)

お試し用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、お試し用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡しするトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできません。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けに
なっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット/1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。

● 受取場所

自治会・町内会が所在する各区の資源循環局収集事務所

※ 配送等を行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「**ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分**」の備蓄をしましょう。できれば**7日分**の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋ごとの燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す
※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごとの燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ざるようにしてください。トイレットペーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/866e98dc-c9d7-4a06-ab2b-860d427fa8c0/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和8年10月16日(金)～10月22日(木)

● 受取決定 お渡しできない場合のみ、個別にご連絡させていただきます。

● 受取期間 令和8年11月23日(月)～11月28日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)
(お車でお越しいただく場合は、来往者駐車場に車を止め、事務室にお声掛けください)

「横浜市長選挙」の執行に伴うお願い

平素より、各種選挙事務の執行にあたりましては、格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 8 年 10 月 18 日（日）を期日として**横浜市長選挙**が執行されます。

つきましては、選挙の執行にあたり、以下の事項について御協力をいただきますよう、お願いいたします。

1 選挙期日等

(1) 横浜市長選挙

	場 所	日 時
告示日		令和 8 年 10 月 4 日（日）
投 票	区内 36 カ所	令和 8 年 10 月 18 日（日） 午前 7 時～午後 8 時
開 票	横浜市金沢スポーツセンター	同上 午後 9 時 15 分から
期日前 投 票	金沢区役所 1 階	令和 8 年 10 月 5 日（月）～10 月 17 日（土）
	（開設時間）	午前 8 時 30 分～午後 8 時
	金沢スポーツセンター	令和 8 年 10 月 5 日（月）～10 月 17 日（土）
	（開設時間）	午前 9 時 30 分～午後 8 時

※開票所は、横浜市立大学から横浜市金沢スポーツセンターへ変更となりました。

2 すでに依頼させていただいている事項

(1) 【期日前投票所】投票立会人の推薦

(2) 【投票日当日】投票管理者の推薦

※(1)(2)については全連合から御回答いただいております。御協力ありがとうございました。

(3) 【投票日当日】投票立会人及び投票事務従事者の推薦

※各投票所の投票管理者宛に御依頼しております。9 月 29 日（火）が締切となっておりますので、御承知おきください。

3 今後依頼させていただく事項（選挙啓発ポスターの掲示）

選挙啓発ポスターを各自治会・町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いいたします。

なお、ポスターは、掲示板の数に合わせた枚数を各自治会・町内会様あてに郵送させていただきます。（9 月 30 日（水）郵便局へ持ち込み予定）

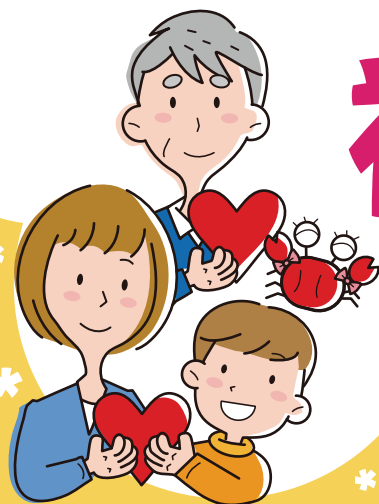
〔問 合 せ 先〕 金 沢 区 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 室

高 橋、田 中

TEL：788-7712 FAX：786-0934

令和8年度 金沢区

福祉保健 の つどい



令和
8年

12月11日(金)

14:00~

16:00(開場13:30~)

第1部 第52回 金沢区社会福祉功労者表彰及び感謝式典

第2部 金沢ささえあいプラン シンポジウム

「誰もが自分らしく暮らせるまちをめざして
～“うみとそらのうち”と六浦小・福祉教育の取組から～」

講演者：田川 尚登 氏 (認定 NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクト 代表理事)
【取組報告】横浜市立六浦小学校

- ・事前申込不要
- ・参加費無料
- ・手話・筆記通訳あり



【プロフィール】

認定NPO法人横浜こどもホスピスプロジェクト 代表理事

1957年神奈川県横浜市生まれ。6歳の娘を悪性脳腫瘍で亡くしたのを機に2003年NPO法人スマイルオブキッズを設立し小児医療支援活動を開始。2008年には病児と家族の宿泊滞在施設リラのいえを開設。さらに2014年よりこどもホスピス設立を目指す活動を本格化し、2017年NPO法人横浜こどもホスピスプロジェクトを設立、2021年横浜市金沢区に「横浜こどもホスピス～うみとそらのうち」の開設を実現。「病気や障害がある子どもと家族の未来を変えていく」をモットーに小児緩和ケアと全国へのこどもホスピスの普及を目指している。



会場

金沢公会堂 (金沢区役所隣)
〒236-0021 横浜市金沢区泥亀2-9-1
※公共交通機関をご利用ください。

定員 先着500名

ボランティアによる保育の申込みについて

申込期間：11月11日(水)9時～11月27日(金)17時

申込先：金沢区役所福祉保健課

電話 (788-7824)、FAX (784-4600)

※2歳以上未就学児対象(先着3名)

※FAXの場合は必ず日中連絡のつくご連絡先をご記入下さい

主催・問合せ

横浜市金沢区役所福祉保健課

TEL : 045-788-7824 FAX : 045-784-4600

社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会

TEL : 045-788-6080 FAX : 045-784-9011



京浜急行線 金沢文庫駅・金沢八景駅 徒歩12分

金沢区福祉保健のつどい 検索



・体調が優れない方・発熱のある方は参加をご遠慮ください。・収集した個人情報は本事業以外には使用しません。

無料

～ 健康は健口(けんこう)から～

先着**480**名限定

訪問歯科健診

この事業は、横浜市の令和8年度在宅要介護者訪問歯科健診事業により実施します。

《事業実施期間》

令和8年9月1日～令和9年1月31日

加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADL（日常生活動作）に大きく影響します。

そこで、通院が困難な在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、早期対応及び口腔機能の改善を図ります。

◆実施内容

◇対象者：・市内在住で歯科健診に行くことができない75歳以上（神奈川県後期高齢者医療制度対象者）で**要介護3以上※の方**

※ **要支援1・2、要介護1・2の方**は、内科等の定期的な訪問診療を受けている場合に**本事業の対象となります**。

・現在、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・**定期健診等**の管理を受けている方は対象外

◇内容：無料で、歯科医師によるむし歯、歯周病のチェック、お口の機能のチェック、歯科衛生士による歯みがきアドバイス等を行います。

*むし歯等の問題が見つかった場合で、**後日診療・治療をする場合は**、保険診療となります。

◇自己負担：**無 料**

◇申込方法：下記問合せ先までお電話・申込書(裏面)に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。

「訪問歯科健診」に関する問合せ・申込は金沢区在宅医療相談室

受付時間：平日（月～金曜日） 9:00～17:00

電話：045-782-5031 FAX：045-785-3401



－在宅要介護者訪問歯科健診事業－
横浜市・（一社）横浜市歯科医師会



在宅要介護者訪問歯科健診連絡表

【申込日】令和 年 月 日

申込者氏名			
患者さんとの関係	☐ 家族() ☐ 担当ケアマネージャー ☐ その他()		
電話番号		FAX番号	

利用者(患者) 氏名	ふりがな		男・女
生年月日	年 月 日 満 歳		
住 所	〒 横浜市 区		
電話番号			
介護認定	☐ 要支援1 ☐ 要支援2 ☐ 要介護1 ☐ 要介護2  ☐ 医科の訪問診療介入有無 ☐ 要介護3 ☐ 要介護4 ☐ 要介護5		
・生活保護	☐ 有 ☐ 無	・医療保険	☐ 有 ☐ 無
・障害者手帳	☐ 有 ☐ 無		
・かかりつけ歯科医	☐ 有 ☐ 無	・かかりつけ主治医	☐ 有 ☐ 無
医院・医師名	電話番号	医院・医師名	電話番号
患者さんの状態(環境) ☐ 寝たきり ☐ 寝たり起きたり ☐ 自力で移動できる ☐ 移動に介助が必要			
訪問健診希望曜日		駐車スペース	
	月 火 水 木 金 土 日	☐ 有 ☐ 無	
午前			
午後			

FAX 045-785-3401
金沢区在宅医療相談室

第 10 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはまポジティブエイジング計画) の市民意見募集について

1 趣旨

令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間を計画期間とする「第 10 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下「第 10 期計画」という。）」の策定に向けた市民意見募集（パブリックコメント）の実施について御説明します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 計画の位置づけ

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法・介護保険法に基づき策定する、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画です。

また、「認知症施策推進計画」は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法において市町村が策定するよう努めることとされた計画です。これら 3 つの計画を合わせて「よこはまポジティブエイジング計画」としています。

この計画に基づき、3 年間の

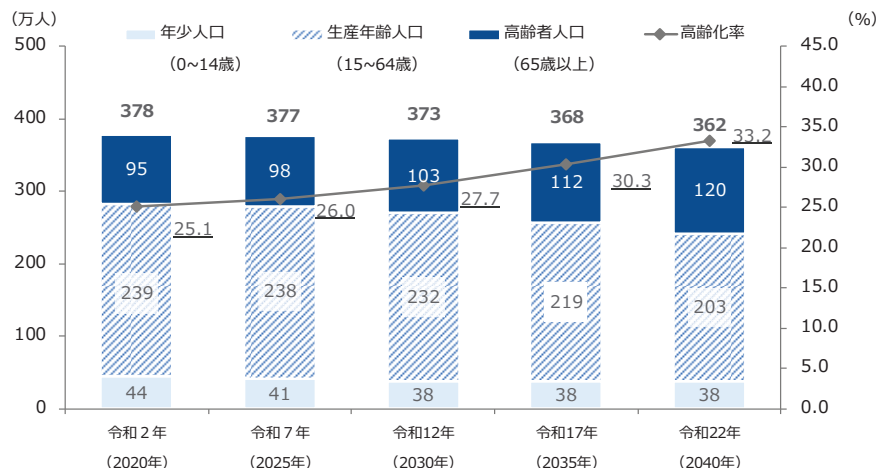
- 高齢者施策の方向性
- 介護保険サービスの見込量（施設整備方針含む）
- 第 1 号被保険者（65 歳以上）の介護保険料 等を決定します。

4 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者人口の増加

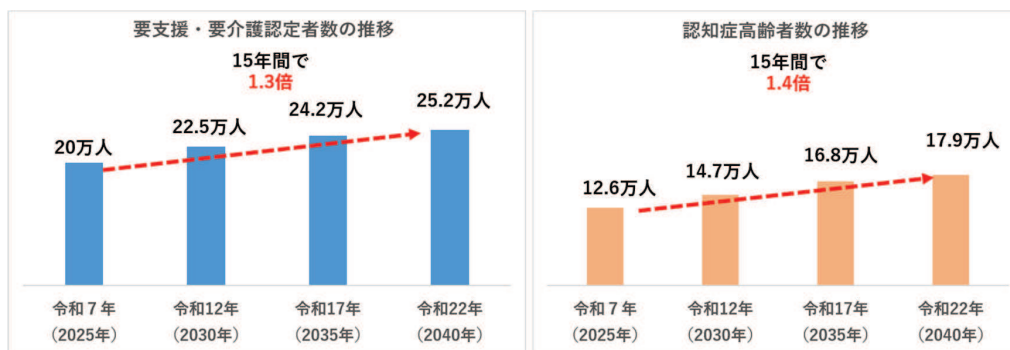
本市の総人口は減少する一方、高齢者人口（65 歳以上）は引き続き増加傾向であり、2040 年には 120 万人に増加し、市内人口の 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。

また、生産年齢人口については減少が見込まれます。



(2) 要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数の増加

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数ともに増加が予想され、2040年にかけて、介護・医療ニーズの急増が見込まれることから、介護サービスの一層の充実が必要となります。



5 素案の概要

(1) 基本目標

第9期計画から引き続き、「ポジティブエイジング」としました。

(2) ロジックモデルの活用

第10期計画策定においては、「市民の実感」を評価軸とした「目指すべき状態」を「成果指標（アウトカム）」として設定し、施策・事業の進捗管理を適時適切に実施します。

(3) 取組の柱

基本目標	2040年に目指す姿(長期アウトカム)				
ポジティブエイジング 誰もが、いつまでも、 どんなときも、 自分らしくいられる 「横浜型地域包括ケア システム」を社会全体で紡ぐ 横浜市中期計画2026～2029 における政策指標・政策効果 <table border="1"> <tr> <td> 市民の皆様の暮らしの意識 高齢者にとって暮らしやすいまちとなっている </td><td> 中間的な政策効果 高齢者が自分の望む生活スタイルで暮らしている </td></tr> <tr> <td> 高齢者にとって暮らしやすいまちだと答えた市民の割合 </td><td> 高齢者をポジティブにイメージしている人の割合 </td></tr> </table>	市民の皆様の暮らしの意識 高齢者にとって暮らしやすいまちとなっている	中間的な政策効果 高齢者が自分の望む生活スタイルで暮らしている	高齢者にとって暮らしやすいまちだと答えた市民の割合	高齢者をポジティブにイメージしている人の割合	I 誰もが安心して、安全に暮らせる地域を目指して 地域における見守りや支え合い、人生の最終段階に向けた備え、災害への備えなどが充実し、高齢者にとって暮らしやすいまちとなっている。 II 自分らしくいきいきと暮らすために 高齢者が生きがいや役割を持ちながら、要支援・要介護状態になることをできるだけ予防し、どのような状態でも多様な資源を選択しながら自分らしく生活ができています。 III 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して 在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の充実や多職種連携の強化が進み、一人ひとりの状況に応じたケアを一体的に提供することができています。市民の多くが人生の最期まで住み慣れた地域で療養することができています。 IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して 施設・住まいの整備や、施設・住まいに関する相談体制が充実することで、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じた施設や住まいを選択して自分らしく暮らすことができています。 V 安心の介護を提供するために 介護人材の確保、定着支援、専門性の向上、介護現場の業務改善(生産性の向上)に取り組むことで、質の高い介護サービスを安定的に提供できています。 VI 安定した介護保険制度の運営に向けて 介護サービスを安心して利用できる仕組みが持続的に確保され、誰もが必要なときに質の高いサービスを安定して受けることができています。 VII 認知症施策推進計画の施策の展開 ～認知症に理解のある共生社会の実現を目指して～ 認知症に関心を持つ人が増え、地域全体で理解と支援が広がり、認知症の人が安心して暮らし、役割を持って生きられる社会ができています。
市民の皆様の暮らしの意識 高齢者にとって暮らしやすいまちとなっている	中間的な政策効果 高齢者が自分の望む生活スタイルで暮らしている				
高齢者にとって暮らしやすいまちだと答えた市民の割合	高齢者をポジティブにイメージしている人の割合				

6 パブリックコメントの実施

(1) 意見募集期間

令和8年10月1日（木）から10月31日（土）まで

(2) 意見募集及び周知方法

ア 素案の公表・意見提出方法

計画素案・素案説明動画をウェブサイトで公表するとともに、窓口(※)で素案冊子・市民向けリーフレットを配布します。ご意見は、電子申請、電子メール郵便及びFAXで受け付けます。

※市役所・区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会等に対して説明を行い、ご意見を伺います。

7 策定スケジュール（予定）

時期		内容
令和8年	9月中下旬	計画素案公表
	10月	パブリックコメントの実施
令和9年	1月～2月	計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計
	3月	計画策定、介護保険条例の改正
	4月	介護保険料の改定

8 参考

計画素案・素案説明動画については、記者発表による公表後、ウェブサイトへ掲載いたします。次の二次元コードまたは「ポジティブエイジング計画 10期」で検索することにより、アクセスいただけます。

ポジティブエイジング計画 10期

検索



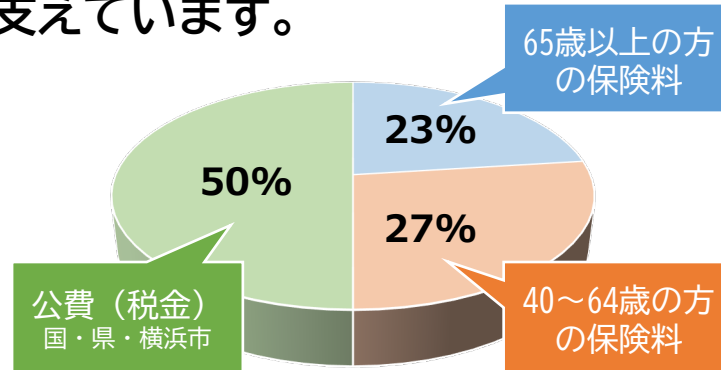
担 当：健康福祉局高齢健康福祉課計画調整係
郷原、磯部、川端

電 話：045-671-3412

メール：kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp

社会全体で「介護保険」を支えています。

介護保険は、「公費」と、40歳以上の方が納める「保険料」を財源として運営しています。
介護保険料は、介護が必要な方の介護保険サービス費用などをまかなうために使われます。
金額は、3年間のサービスの給付額等の見込みに基づいて算定します。



令和9年度～11年度の保険料基準額

第9期（令和6～8年度）
保険料基準月額
6,620円



第10期（令和9～11年度）
保険料基準月額
7,600円～8,100円程度

よこはまポジティブエイジング計画 素案概要版

第10期 横浜市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

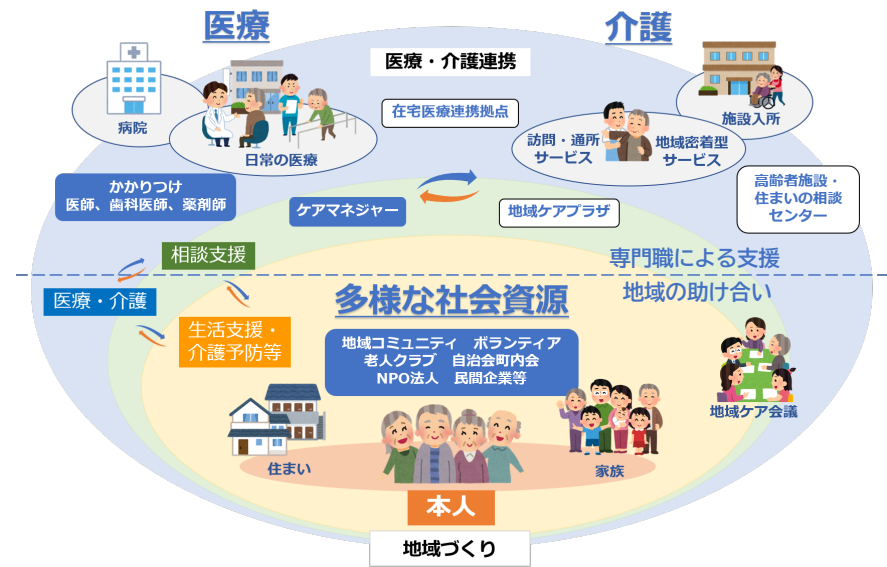
～年を重ねても自分らしく暮らせるまちをめざして～

横浜市では、これまで増加傾向にあった総人口の減少が始まる中、令和29年(2047年)頃にかけて、高齢者人口が増加し続けることが見込まれています。一方で、医療や介護の専門的サービスの主な担い手となる生産年齢人口は既に減少が始まっており、令和22年(2040年)には現在の237万人から203万人に減ることが見込まれ、医療・介護、生活支援などが必要になる方の増加に対して、医療・介護を支える専門職の人材は急速に減少していくことが予想されます。こうした状況の中、高齢者一人ひとりが持つ力や可能性を生かしながら、できる限り自立した生活を継続し、地域とのつながりを保ちながら暮らせるよう支援していくことがますます重要になります。

そこで、横浜市では「**ポジティブ エイジング**」を基本目標とし、年を重ねることをポジティブに捉え、いつまでも自分らしく暮らせるまちを目指して、あらゆる人が横浜市を「高齢者にとって暮らしやすいまち」と実感できるよう施策を推進していきます。

横浜型地域包括ケアシステムの深化・推進

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために、住まいを中心に、医療、介護、生活支援・介護予防が一体的に提供される日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービスの提供体制のことです。地域で支え合いながら、医療や介護が必要になっても安心して生活でき、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができ横浜を目指します。



※キリトリ線

郵便はがき

2 3 1 8 7 9 / 0

※このはがきは使用できません

料金受取人払郵便

横浜港局

差出有効期間
令和8年11月
30日まで
(切手不要)

<受取人>
横浜市中区
本町6丁目50番地の10

横浜市健康福祉局
高齢健康福祉課 計画調整係 行

〒キリトリ線

よろしければ、下記についてご記入ください。
ご意見は裏面にご記入ください。

住所（居住区） 区

年代 a. 40歳未満 b. 40～64歳
c. 65～74歳 d. 75歳以上

■いただいたご意見等・個人情報に関するご案内

- いただいたご意見等は、今後の計画策定や高齢者施策の参考とさせていただきます。
- いただいたご意見等の概要と、それに対する横浜市の考え方をまとめ、後日、横浜市ウェブサイトで公表します。ご意見等への個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ご意見等を正確に把握するため、電話によるご意見等は受け付けておりません。
- ご意見等の提出に伴い取得した個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、「第10期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」策定に関する業務にのみ利用します。

意見募集の手続きに関してご不明点等がある場合は、下記までお問い合わせください。

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課
TEL : 045-671-3412
FAX : 045-550-3613
E-mail : kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp
令和8年9月発行

・ ✂ キリトリ線

※このはがきは使用できません

金沢区連合町内会会長 各位

金沢区高齢・障害支援課長

令和8年生活のしづらさなどに関する調査
(全国在宅障害児・者等実態調査)の実施について

残暑の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

厚生労働省では、横浜市を通じ「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を実施することになりました。

つきましては、別添のとおり、調査員が対象地区へのチラシ配布や訪問をさせていただきますので、ご承知おきください。なお、対象となる地区の自治会町内会長様には、別途個別にご連絡いたします。

1 添付資料

- (1) 令和8年生活のしづらさなどに関する調査の概要
- (2) 調査実施のお知らせ（世帯用）（案）
- (3) 調査実施のお知らせ（マンション管理人等）（案）
- (4) 調査員証（見本）

2 お問い合わせ先

- (1) 区に関すること

金沢区高齢・障害支援課 障害者支援担当 高野
電話：045-788-7850 FAX:045-786-8872

- (2) 「令和8年生活のしづらさなどに関する調査」全般に関すること

健康福祉局障害施策推進課 川端・石川
電話：045-671-3603 FAX:045-671-3566

令和8年生活のしづらさなどに関する調査の概要

(1) 調査目的

障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等（難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。）の生活実態とニーズを把握することを目的としています。

(2) 調査対象

調査区に居住する在宅の障害児・者等

（（障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳））所持者、難病等患者及びこれまで法制度では支援の対象とならないが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある方）を対象としています。

(3) 対象地区（10地区）住所

洲崎町11番
大道二丁目6番、東朝比奈一丁目50番、東朝比奈一丁目51番
釜利谷西一丁目1番
谷津町30～36番地
六浦東二丁目11番、六浦東二丁目12番、六浦東二丁目25番
釜利谷東五丁目6番、釜利谷東五丁目9番、釜利谷東五丁目7番、釜利谷東五丁目8番、釜利谷東五丁目10番、釜利谷東五丁目11番、釜利谷東五丁目12番
富岡西六丁目4番、富岡西六丁目5番、富岡西六丁目7番、富岡西六丁目8番
並木一丁目5番
富岡東六丁目30番
金沢町170～215番地、金沢町175～207番地、金沢町168～172番地

(4) 調査の事項

ア 調査対象者の基本的属性に関する調査項目

年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況等

イ 現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス

障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望 等

(5) 調査基準日

令和8年11月1日（日）

(6) 調査の方法

ア 10月5日以降に調査員が『調査実施のお知らせ（世帯用）』（必要に応じてマンション管理人のお知らせ）を調査地区内の各世帯に配布します。

イ 訪問を望まない方からのご連絡を健康福祉局障害施策推進課で受けます。

ウ 11月1日（日）から11月22日（日）までの期間に調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明のうえ、世帯主や調査対象者の有無を確認して「地区要図」と「世帯名簿」を作成します。

エ 調査対象者がいる場合は、訪問時に調査票を手渡し、記入及び返送を依頼します（返送期限：12月10日（木））。

調査票は、原則として調査対象者本人が記入し直接ご郵送いただきます。必要に応じて、適切な記入支援を実施します。

- ・ 視覚障害者の方に対して、希望に応じて点字版の調査票を配布
- ・ 調査対象者が聴覚・言語・音声機能障害者である場合は、手話通訳者の派遣について配慮
- ・ 障害の状況により本人が記入できない場合、本人の希望に応じて、代筆

(7) 調査員の身分

調査員は横浜市長から本調査を行う者として任命を受けており、世帯を訪問する際には、携帯している調査員証を提示します。

生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅 障害児・者等実態調査）実施のお知らせ

このたび、皆さまがお住まいの地域に「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を実施することになりました。

この調査は、障害児・者等（（障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳））所持者、難病等患者及びこれまで法制度では支援の対象とならないが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある者）を対象として行う調査であり、障害児・者の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために厚生労働省が実施するものです。

※調査の対象となる方は、裏面をご参照ください。

調査は令和8年11月1日時点で行うこととしており、調査員が11月1日から11月22日までの期間に皆様方のお宅にお伺いし、調査の趣旨の説明、調査の対象となるかの確認、調査票の配布をさせていただきます。

ご記入いただいた調査票は、郵送により回収させていただきます。

調査員が訪問することを事前に断りたい場合や調査についてのお問い合わせをしたい場合は、調査を実施する自治体の下記の窓口にご連絡ください。（訪問をお断りになる場合は、10月23日までにご連絡ください。）

調査についてのお問い合わせ先 横浜市健康福祉局障害施策推進課
☎045-671-3603 FAX 045-671-3566（平日9：00～17：00）
メール kf-r8shizurasachosa@city.yokohama.lg.jp

上記の窓口のほか、厚生労働省の調査担当窓口にご連絡いただくこともできます。（☎03-5253-1111（内線3029））

※お問い合わせ時間 9：00～12：30 13：30～18：00（平日のみ）

なお、調査票には個人を特定できる質問はございませんし、調査票に記入された内容は、統計上の目的以外に用いることはありません。

また、調査票の記入や提出は任意ですので、ご回答いただけない場合でも不利益が生じることはありません。

今回の調査目的をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

※調査員が訪問する際には、横浜市が交付した調査員証を提示します。

この調査では以下に該当する方を調査対象としております。

- 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方
- 難病と診断されたことがある方
- 上記に該当しないが、発達障害のある方、慢性疾患などの長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている方

次のような方は、手帳を持っていない方でも調査の対象となります。

- ・ 日常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、経管栄養、たんの吸引、導尿、酸素療法など）を必要としている。
- ・ 児童（18歳未満）の場合、発達状況などからみて特別支援教育や特別な配慮等を必要としている。
- ・ 眼鏡などを使っても、見えにくい。
- ・ 日常会話を聞き間違えたり、聞き取りにくいと感じたりすることがある。
- ・ 歩いたり階段を上ったりすることが難しい。
- ・ 思い出すことや集中することに困難を伴う。
- ・ お風呂に入ったり、衣服を着たりといった身の回りのことを一人でするのが難しい。
- ・ 自分の考えや気持ちを伝えたり、相手の話を聞いて理解したりするのが難しい。
- ・ 2リットルの水やソーダのボトルを腰から目の高さに持ち上げることが難しい。
- ・ 手と指を使って、ボタンや鉛筆のように小さなものをつまんだり、容器や瓶を開け閉めしたりするのが難しい。
- ・ 心配、緊張、不安を感じたり、気分が落ち込んだりすることがある。
- ・ その他、心身に不調があることで日常生活のしづらさが生じている。

よくある質問

「次のような方は、手帳を持っていない方でも調査の対象となります。」
として、対象となる例が列挙されているが、これらに該当しない場合は、
対象外となるのか。

列挙しているのは、あくまで例であり、例示に該当がない場合でも、「長引く
病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている」と、本人が認識されて
いる場合は、調査の対象となります。

調査の対象者について、「長引く病気やけが等により日常生活のしづらさ
が生じている」には、本人に心身の機能の障害はないが、騒音などの生活
環境によって、日常生活のしづらさが生じている場合も含まれるのか。

「長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている」には、何ら
かの心身の機能の障害により、日常生活のしづらさが生じている方を幅広く
対象としているが、心身の機能の障害が全くない方は、調査の対象外とな
ります。

加齢により日常生活のしづらさが生じている方も調査対象となるのか。

加齢により、心身に具合の悪い状態が生じ、日常生活のしづらさを感じて
いる方も調査対象となります。

「長引く病気やけが等」の「長引く」とは、具体的に何ヶ月以上が該当す
るのか。

「長引く」ものであるかどうかは、ご本人の認識次第なので、厳密に何ヶ月
という線引きはありません。ご本人が判断できないという場合は、「概ね6ヶ月
以上病気やけが等が継続している場合、または、継続する見込みがある場合」
を一つの目安としてください。

1 世帯に、調査対象者が二人いる場合の送付方法はどのようにすれば良いか。

調査票 1 部につき、封筒を 1 枚用意してありますので、それぞれにつき調査票をご記入いただき、別々の封筒に入れて送ってもらうようにしてください。

マンション・アパート等の管理人、管理会社、管理組合の皆さまへ

生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）実施のお知らせ

厚生労働省では、このたび都道府県・市区町村を通じ「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を実施することになりました。

つきましては、調査員が **11月1日～11月22の期間**に建物にお住まいの世帯を訪問させていただきますので、何卒ご協力をお願いいたします。

《調査の概要》

「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」は、障害児・者等の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために厚生労働省が実施するものです。

今回は令和2年の国勢調査調査区から全国5,578地区を抽出して、調査員が地区内の全世帯を訪問し、その中で調査対象となる方に調査を実施します。

《調査員の身分》

お伺いした調査員は、都道府県知事（市長）よりこの調査を行う者として任命されており、世帯を訪問する際には、携帯している調査員証を提示します。

オートロックマンション等、厳重なセキュリティのため、調査員が建物内に入ること自体が困難なことがあり、調査が円滑に行われない場合も想定されます。調査員が建物にお住まいの世帯にお伺いできますよう、何卒ご協力よろしくをお願いいたします。

調査についてのお問い合わせ先

横浜市健康福祉局障害施策推進課

☎ 045-671-3603（平日9:00～17:00）

）

令和8年生活のしづらさなどに関する調査
(全国在宅障害児・者等実態調査) 調査員証

(表面)

 ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare	令和8年生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態調査) 調査員証			
第	号	氏	名	_____
この者は、生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）の調査員であることを証明する				
			知 事 市 長	印

(裏面)

注意事項	
1	この調査事務を行うときは、この調査員証を携帯し、必要に応じてこれを提示しなければならない。
2	この調査員証を他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
3	この調査員証の有効期間は交付の日から令和8年11月30日までとする。
(交付日 令和 年 月 日)	

認可地縁団体制度の一部変更について【情報提供】 (代表者等の住所の非表示化)

1 趣旨

自治会町内会の皆様におかれましては、日頃より地域の様々な活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

地方自治法施行規則改正に伴い、令和 8 年 10 月 1 日より、個人情報保護の観点から、認可地縁団体の代表者等の住所※が原則として非表示となります。

これに伴い、認可地縁団体台帳の写し(証明書)の交付手続等に一部変更がございますので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 主な変更点

現在、認可地縁団体の代表者等の住所については、認可地縁団体台帳の写し(証明書)や告示(市報・掲示)に記載されていますが、令和 8 年 10 月 1 日以降は、**原則非表示**となります。

(1) 認可地縁団体台帳の写し(証明書)の交付

10 月 1 日以降に区役所地域振興課で交付する認可地縁団体台帳の写しについて、**代表者等の住所が非表示**となります(過去の代表者の住所含む)。

なお、住所が記載された証明書をご希望の場合は、**本人または代理人からの請求**が必要となります(本人確認書類または委任状をお持ちください)。

(2) 団体の認可または変更時の告示(市報・掲示)

団体の認可または変更に伴う告示(市報・掲示)においても、10 月 1 日から代表者等の住所が掲載されなくなります。

※非表示となる認可地縁団体の代表者等の住所

- | | |
|---|----------------------------------|
| ア 認可地縁団体の代表者の住所 | イ 裁判所により選任された認可地縁団体の代表者の職務代行者の住所 |
| ウ 認可地縁団体の代理人の住所 | エ 認可地縁団体の清算人の住所 |
| オ 認可地縁団体の主な事務所の所在地(アからエまでに掲げる住所と同一の場合に限る) | |

フォーラム KANAZAWA 2026



11/15 (日)

区役所が面白い!



ステージ出演(踊り・音楽)



子供の手形アート



文学・歴史

金沢・街歩き

手話 国際交流

スタッキング



子供のあそび場



筆文字・書道



和楽器、琴・箏曲



片付・整理



がん教育



はんこ・折り紙



お祭りの笛・日本民謡



パソコン・スマホ教室

第23回 金沢区生涯学習交流会

フォーラム KANAZAWA 2026

見て・聞いて・体験して、自分にあう学び・あそびを見つけよう

日時 2026年11月15日(日) 10:00~15:00

場所 金沢区役所 (入場無料!・一部実費精算あり)

主催: 金沢区生涯学習交流会 実行委員会 共催: 金沢区役所

問合せ: 金沢区民活動センター TEL: 045-788-7803 FAX: 045-789-2147

E-mail: kz-kumincenter@city.yokohama.lg.jp

※ 駐車料金の減免処理は適用されません

スタンプラリー
もあるよ。



金沢区民活動センター

生涯学習を実践している『街の先生』『登録団体』が日々の成果を発表します(裏面を参照)

『街の先生』『登録団体』 出展・出演一覧

①【展示ブース】 1階 ロビー

箏・三絃で和みましょう！	ぐるうぶ「和愉音」
子供らと作る郷土史音楽劇	金沢区舞台芸術サークル「潮の音」
お祭りの笛を一緒に吹こう	小早川 誠

②【展示ブース】 1階 1号会議室

直木賞作家等の楽しいお話	南国忌の会
パソコン・スマホの操作	悠遊パソ金沢
スタッキングを楽しもう！	スタッキングの会 金沢
歩いて見て知る横浜金沢	NPO 法人横浜金澤シティガイド協会
地元金沢の歴史を学ぼう!!	金沢区生涯学習“わ”の会
史跡文人墨客の俤を訪ねる	金沢区の文学と歴史愛好会
ボランティアで国際交流	特定非営利活動法人横浜金沢国際交流の会

③【展示ブース】 2階 廊下

Let 's エンタメ文化協会	NPO 法人横浜金沢文化協会
お琴は癒しの音色です!!	琴アンサンブル金沢桐韻会
みんなで学ぼう!健康とがん	伊久美 知佳
気持ちがうくになる片づけ	柿沼 初美
中国語仲間	力石 莉莉
ミニハーブ体験	佐久間 みすず
みんなで体験!あそぼう!	金沢区保育ボランティアクラブ

④【じっくり体験】 2階 公会堂リハーサル室

「はじめの一步」手話体験	10:30~12:00	金沢区手話サークル「橋の会」
健康朗読会 ~声を出して健やかな毎日を~	12:15~12:45	佐久間みすず

⑤【じっくり体験】 2階 公会堂2号会議室

カードで体験『人生会議』	13:00~14:30	伊久美 知佳
みんなで体験!あそぼう!	常時	金沢区保育ボランティアクラブ

⑥【演技・演奏スタジオ】 2階 公会堂多目的室

潮の音第18回公演から抜粋	10:05~10:30	金沢区舞台芸術サークル「潮の音」
和の音楽で和みませんか?	10:33~10:58	ぐるうぶ「和愉音」
脳育リトミック	11:01~11:26	佐藤 奈緒美
朗読とハーブで季節を巡る	11:29~11:54	佐久間 みすず
和の音色に触れる一時を	11:57~12:22	金沢三曲会
お琴は癒しの音色です!!	12:25~12:50	琴アンサンブル金沢桐韻会
Let 's エンタメ文化協会	12:53~13:18	NPO 法人横浜金沢文化協会
お祭りの笛を一緒に吹こう	13:21~13:46	小早川 誠
日本民謡の数々の発表	13:49~14:14	金沢民謡協会
ダンス扇舞・剣舞	14:17~14:32	力石 莉莉
楽しく優雅に・健美ダンス	14:35~14:50	力石 莉莉

⑦【こども・おとなのあそび場】 2階区民活動センター

金沢区つながる学びの未来	まちの応援団
けしこむはんこ☺彫れます	およよ
気軽に楽しむ書道体験	木下 正子
笑顔あふれる己書	齋藤 幸
わけると見える片づけ	菊池 真美
手形・落ち葉アートであそぼう!	大柳 麻美

⑧【こども・おとなのあそび場】 泥亀公園

Let 's エンタメ文化協会	NPO 法人横浜金沢文化協会
-----------------	----------------

⑨【アウトドア体験】 野外 (1階で受付)

歩いて見て知る横浜金沢	NPO 法人横浜金澤シティガイド協会
-------------	--------------------

※街歩きコース ①11:00 出発~12:30 解散
②13:00 出発~14:30 解散
各コースとも先着 20 名



“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

暮らしのレスキューサービス 思わぬ高額請求に注意!

トイレが詰まり、ネット検索で上位に出た「修理料金980円～」の事業者依頼。来訪後「追加の作業が必要で、総額50万円かかる」と言われた。納得できない。

(相談者：70歳代女性)

「水回りの修理」、「鍵の解錠」などのレスキューサービスで、請求額に納得できない場合は、「後日振り込みたい」と伝えるなど、その場で現金を支払うことは避けましょう。事業者に来訪を求めたとしても、広告の料金表示と請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフができる可能性があります。

⚠️ トラブル防止のポイント

- ✓ 広告の料金をうのみにしない!
- ✓ 検索結果の上位に表示される事業者が信頼できるとは限らない!
- ✓ 事業者の来訪を要請する前に、作業内容や料金などをよく確認する!



横浜市消費生活総合センター 🔍 検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00 土日 9:00~16:45)

第5回!

横浜南共済病院

みなみ

フェスタ2026

11/7 (土)

10:00~15:00

雨天
決行

演奏会&市民公開講座

・ 10:15 ~ 11:15

病院長 高橋健一 率いる

『けんちゃんバンド 演奏会』

・ 11:30 ~ 12:30

内分泌代謝内科 医師 山田 択

『肥満症 - 治療の重要性と最新治療 -』

小児科 医師 梅田 聡太

『アレルギーを知る

- 家族で考える Total Allergy Care-』



コラボ企画

・ 未来の追浜を創造しよう

追浜えき・まち・みちデザインセンター

・ 消防車の中って

いったいどうなっているの?

金沢消防署



体験学習

・ 薬剤師のお仕事を体験してみよう!

・ 緩和ケアってなに?

・ 放射線科のお仕事ってなに?

・ 看護チームメンバーになってみよう

・ 臨床検査を体験してみよう

・ おもしろお箸を試してみよう!

・ 内視鏡手術を体験してみよう

・ バランス 100 点献立マスターになろう
etc...

キッズイベント

・ ペットボトルボウリング

・ わなげ

・ 院内ツアー 当日受付

対象年齢: 9 歳 ~ 18 歳

受付時間: 10:00 ~ 11:00 (定員 16 名)

(定員になり次第、受付終了) etc...



飲食コーナーあり (飲食は軽食コーナーでお願いいたします)

公共交通機関をご利用ください 諸般の事情により催事を変更・中止する場合があります

お問い合わせ 横浜南共済病院 みなみフェスタ事務局 TEL (代表) 045-782-2101 (平日 8:30~17:15)



詳しくはこちらから

横浜南共済病院

市民公開講座

横浜市病院協会後援

日時

2026年 **11**月**5**日(木)
14:00~15:00 (開場13:30)

定員

80名

会場

横浜市金沢公会堂
2階 多目的室

講演

大腸がん治療の最前線
—ロボット手術の普及—

外科部長 玉川 洋



参加費
無料

事前
申込制

お問い合わせ先

横浜南共済病院 経営企画課

☎045-782-2101 (代) 平日 8:30~17:00

横浜南共済病院

市民公開講座

脳神経外科 × 脳神経内科



日時

2026年 **11月12日** (木)
14:00～15:30 (開場13:30)



会場

横浜市金沢公会堂 講堂

講演
1

脳神経外科で対応すべき頭痛

脳神経外科部長 間中 浩

講演
2

脳神経内科で対応すべき頭痛

副院長 児矢野 繁

参加費
無料



申込
不要



どなたでもご参加いただけます。
お気軽にお越しください。

お問い合わせ先

横浜南共済病院 経営企画課

☎045-782-2101 (代)

平日 8:30～17:00

令和8年9月24日

金沢区町内会連合会 会長 様

社会福祉法人
神奈川県共同募金会金沢区支会
支会長 鈴木 正 徳

令和8年度 共同募金運動へのご協力をお願い

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から共同募金運動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和7年度は約2,094万円の赤い羽根募金、年末たすけあい募金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

皆さまからの寄付金は、地域福祉の推進を目的として、ボランティアグループや障害者団体、社会福祉協議会等が行うさまざまな活動のほか、民間社会福祉施設の修繕や小規模障害者地域作業所にかかる備品類の設置等に活用されています。

さて、今年度も10月1日から共同募金運動を実施することになりました。「自分の町を良くするしくみ。」として大きな役割を果たしている共同募金運動へ、可能な範囲でのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<依頼事項>

(1) 「共同募金かなざわだより」の回覧及び掲示について

令和8年7月1日時点の自治会・町内会名簿に基づき、回覧数及び掲示板数分を送付しています。地域の皆さまへの周知にご協力をお願いいたします。

(2) 募金資材について

資材調査のご回答内容に基づき、共同募金に係る資材を順次発送いたします。内容をご確認くださいようお願いいたします。

(3) 地区交付金について

共同募金運動に係る事務調整等の事務補助として、後日、各地区町内会連合会宛てに地区交付金を交付いたします。

担当：門脇・古谷野(金沢区社会福祉協議会)
電話 045-788-6080 FAX045-784-9011
E-mail kadowaki02@yokohamashakyo.jp

共同募金運動実施にあたっての留意点

自治会町内会の皆様には共同募金運動にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

共同募金運動は戦後の混乱が続く 1947 年(昭和 22 年)、「国民たすけあい運動」として全国でスタートしました。「民間の福祉を民間の手で」、その思いのもとに始まった共同募金運動は、民間の社会福祉施設をはじめ、近年では子どもの貧困問題、国内大規模災害時の被災者支援等、さまざまな活動を応援しています。

子ども、障がいのある方、高齢者、誰もが生き生きと暮らすことのできる社会をつくるため、共同募金運動にご協力いただけますと幸いです。

皆様に自治会町内会で運動を行っていただくにあたっての留意事項を記載いたしましたので、お手数ですがご一読いただき、活動いただきますようお願い申し上げます。

1 募金期間

令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（厚生労働大臣の告示により定められています。）

2 募金目安額

共同募金は、社会福祉法の規定により、「地域福祉を推進するのに必要な資金がいくらになるのか」をもとに、あらかじめ募金目標額と配分計画を定めて募集を行う「計画募金」です。

金沢区町内会連合会定例会にて承認をいただき、以下のとおり「目安額」を設定しています。

(1) 赤い羽根募金（一般募金）	1 世帯あたり 2 7 0 円
(2) 年末たすけあい募金	1 世帯あたり 1 2 0 円

3 ご注意いただきたい点

(1) 「ボランティア委嘱状」を携帯してください。

戸別募金を行う際には必ず「ボランティア委嘱状」を携帯してください。募金ボランティアとして、神奈川県共同募金会から委嘱を受けていることの証明になります。委嘱状の氏名欄には、お手数ですが担当者名をご記入ください。

(2) 領収証を発行してください。

ご寄付いただいた方には領収証（寄付済証）を発行してください。ただし、寄付者が希望されない場合には発行しなくても結構です。

なお、共同募金は所得税法上の「特定寄付金」となりますので、ご希望の方には免税領収書を発行しています。お配りしています募金封筒にお名前、ご住所、募金金額を記載の上、事務局まで郵送ください。

(3) 寄付金額の指定は行わないでください。

計画募金という性質上、募金の目安額を設定していますが、決して強制ではありません。募金はあくまでも寄付者の任意であり、寄付金額の指定を行うことはできません。「1 世帯 270 円以上でお願いします」というような表現は避けてください。

(4) 不足の資材がある場合。

募金に必要な資材については、「資材希望調査」に基づき送付させていただいております。追加等がございましたら事務局までご連絡ください。追加発送を行います。

4 募金納入方法

(1) 郵便振り込み

お近くの郵便局にて納入ください。

※同封の「払込取扱票」を用いると、手数料は無料です。

※「ご依頼人」欄には、手続き者のお名前以外に自治会・町内会名をご記入ください。

※本人確認法に基づき、10万円を超える現金の送金を行う場合は、手続き者の身分証明書の提示が求められます。また、個人ではなく団体名で送金を行う場合は、手続き者とその団体の関係性の確認できる書類（名簿等）、また団体の設立趣旨等を確認できる書類（会則等）の提示が求められます。団体名で送金を行いますと、書類を整える手続きが煩雑になります。10万円を超える場合は、お手数ですが、複数枚の払込取扱票により分割してお振込みいただくなどのご協力をお願いいたします。

※「払込取扱票」の「受領書」をもって、「領収書」に代えさせていただきます。別途「領収書」が必要な場合はご連絡ください。

(2) 窓口持ち込み

事務局（いきいきセンター金沢1階・金沢区社会福祉協議会）にお持ちください。混み合う場合がありますので、なるべく郵便局からの振込をご利用ください。

※取扱時間：月～金（祝日・休日・12月29日から1月3日を除く）

9：00～17：00

5 募金納入期間

令和8年10月1日～令和9年3月31日 ※募金が集まり次第、随時納入ください。

6 お問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県共同募金会 金沢区支会

住所：〒236-0021

金沢区泥亀1-21-5

いきいきセンター金沢内 金沢区社会福祉協議会

電話：045-788-6080

FAX：045-784-9011

共同募金2026

《10月1日～3月31日》地域版

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

八十周年

ありがとう。これから一緒に。

神奈川県共同募金会金沢区支会

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀1-21-5

いきいきセンター金沢1階・金沢区社会福祉協議会内

TEL.045-788-6080 FAX.045-784-9011

かなざわだより

昨年度、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。

寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。

あたたかいご支援ありがとうございました。

共同募金PR大使野毛山動物園の
レッサーパンダ「いちご」

令和7年度、皆さまからお寄せいただいた寄付金の総額です。

20,948,192円 (赤い羽根募金と年末たすけあい募金を
合計した金額です。)

赤い羽根募金のつかいみち

配分総額 14,350,897円

区内の福祉保健活動と一部県域の活動に使われます。

年末たすけあい募金のつかいみち

配分総額 6,597,295円

すべて金沢区内の福祉保健活動に使われます。

- ◎福祉事業所の施設整備 2,500,000円
- ◎在宅福祉サービスの支援 800,000円
- ◎子ども食堂への支援 100,000円
- ◎県内の社会福祉施設等 4,831,043円
- ◎区社会福祉協議会事業 6,119,854円
(ふれあい助成金、民生委員・児童委員活動支援、
広報紙の発行、災害ボランティアセンター運営など)

- ◎区社会福祉協議会事業 6,597,295円
(地区社協助成金、生活困窮者支援、障害理解・啓発など)

共同募金のつかいみち
「はねっと」は
こちらから！共同募金会金沢区
支会のサイトは
こちらから！とあ
うりが

『チア一金沢』

誰でも参加できる交流活動を通じて、地域の賑わいづくりに取り組む団体です。「寄付者の皆さまのおかげで事業が推進できています。今後も皆さまが積極的に参加できるような事業を企画・運営していきます。」

『道くさC.C.』

遊びや学習、調理のお手伝いを楽しむ場や、みんなで食事を囲み交流する場を作っている子ども食堂です。「物価高騰の中、皆さまのご支援に心より感謝申し上げます。今後も世代を超えて集える場づくりを続けていきます。」

とあ
うりが

法人募金にご協力いただいた皆さま(順不同・敬称略)

永和防災(株)、(有)湘南仲介センター、(株)三波工業、(有)武、(株)ケント技研、安全輸送(株)、ペガサスフコク(株)、横浜通信機(株)、(株)山装、(株)ナガタ整備、目黒建設(株)、(株)丸愛、(特非)横濱金澤シティガイド協会、(株)青柳製作所、(有)湘南コミュニティ、ジェイビーシー(株)、横浜エコロジー(株)、日飛興産(株)、(株)シマダ造景、(有)在宅ナースの会、(株)アルファ測量設計開発、(株)景泉機器、横浜機工(株)、真生工業(株)、(株)ゴマヤ、(株)テクノアクト、(株)なかじま、(株)横浜シーサイドライン、(株)富島、(株)小川工務店、(学)関東学院、(株)ティーエムサービス、富国運輸(株)、(有)順彰、(株)横浜シーサイドピア、(協)横浜輸送センター、日本シャフト(株)、高和管設(株)、(特非)さくら茶屋にししば、(宗)傳心寺、日発運輸(株)、(株)創和測量コンサルタンツ、(有)新光コーポレーション、不二物産(株)、(株)丸廣運輸、(株)大樹運輸、(特非)こんちえると 地域活動ホームシーサイド



10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。



10月1日から始まる 赤い羽根共同募金は運動創設80周年を迎えます。神奈川県内で「地域共生社会」を実現していくために、ことしも皆さまのご協力をお願いいたします。



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています！



Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在は皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

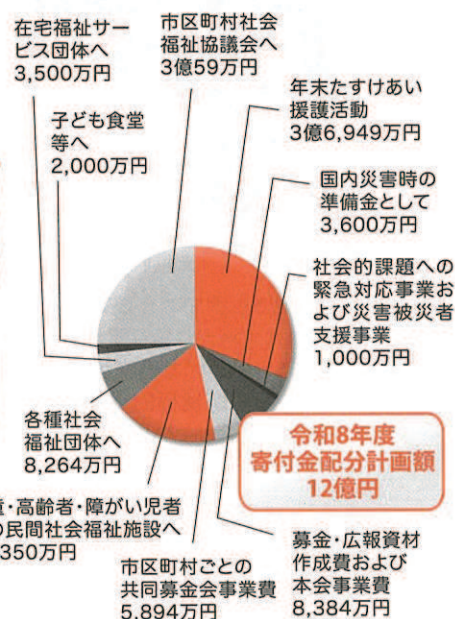
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



Q 募金なのにどうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、社会福祉施設やボランティア団体が行う活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



税制上の特典があります！

- ◎共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税（所得控除または税額控除）等の税制優遇の対象となります。
- ◎共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。
<https://hanett.akaihan.or.jp/hanett/pub/home>
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階
電話 045-312-6339

「令和8年度・神奈川県目標額は12億円」

八十周年 じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

ありがとう。これからも一緒に。

令和8年8月28日

横浜市金沢区

自治会・町内会 会長 御中

横浜市中区日本大通9 横浜地方裁判所内

横浜民事調停協会

会長 丹羽 美雄

横浜地区調停手続相談会チラシご掲示のお願い

謹啓 貴台には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、横浜民事調停協会は、神奈川民事調停協会・保土ヶ谷民事調停協会及び横浜家事調停協会と共同で、恒例の民事・家事調停手続相談会を最高裁判所の委嘱事業として、横浜市民局の後援を得て、別紙チラシ記載の要領にて開催することとなりました。

裁判外の紛争解決手段の一つである調停制度については、大正11年の借地借家調停からスタートし、昭和23年に現在の家事調停の制度が、昭和26年には現在の民事調停の制度が設けられて以来、長い年月を歩んで参りました。しかしながら、市民の皆様の調停制度に関するご周知はまだまだ充分とは言えず、様々な紛争に悩んでおられる方々も少なくないと認識しています。

私たちは、この相談会を通じて調停制度の理解と普及を図り、今後の紛争解決の一助としていただければと考えております。

なお、令和7年の調停手続相談会において金沢区内からは、民事2件・家事3件の相談がありました（令和7年度全相談数 民事25件・家事38件）。これは、貴自治会・町内会の掲示板に案内チラシをご掲示いただいたおかげと感謝しております（全相談者のうち自治会・町内会掲示板で無料相談会を知った方が、民事24名・家事14名でした）。

今年もこの趣旨にご理解をいただき、貴自治会・町内会の掲示板に、相談会開催のチラシをご掲示下さいますよう、何卒宜しくお願い申し上げます

【お問い合わせ先】

横浜地方裁判所 総務課庶務第二係

電話：045-664-8778

敬具

調停手続相談会

予約不要

調停制度とは
どのようなものなの？

調停の利用には
どんな手続きが必要？

調停を進めていくための
具体的な方法は？

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

労働問題

離婚・婚姻費用・養育費等



このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。（秘密は厳守します）

○当相談会で直接紛争解決をはかるものではありません。
また、税務や法律の相談会ではありませんのでご注意ください。

○感染対策のため、発熱や体調不良時には、来場をお控えください。



申込： 予約不要・当日会場で受付

日時： 令和8年11月7日（土）10：00～15：30 ※受付終了 15：00

場所： かながわ労働プラザ 4F

- JR根岸線 石川町駅 北口（中華街口）より徒歩3分
- JR根岸線 関内駅 南口より徒歩13分
- 横浜市営地下鉄 関内駅 1番出口より徒歩15分
- 横浜市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅 2番出口より徒歩14分

主催： 公益財団法人 日本調停協会連合会
横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会 保土ヶ谷民事調停協会

後援： 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所
横浜市民局



問合せ先： 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係 045 - 664 - 8778

横浜家庭裁判所 総務課庶務係 045 - 345 - 3505

令和8年9月吉日

町内会長 各位

神奈川県立金沢文庫長

展示のご案内および広報について（依頼）

当文庫の事業につきましては、日ごろ格別のご高配をたまり厚くお礼申し上げます。

当文庫では、9月18日より特別展「国宝でたのしむ仏教美術―奇珍異宝の世界―」を開催いたします。本展では、柴田芳明氏より寄贈いただいた仏教美術を中心とするコレクションと、国宝「称名寺聖教」といった称名寺ゆかりの文化財をあわせて展覧し、仏教美術のゆたかな世界へご案内します。

つきましては、より多くの方々に知っていただくため、ちらしの掲示、配布等、展覧会の広報にご協力くださいますようお願い申し上げます。また、会期中ご来館の上ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

柴田コレクション受贈記念特別展「国宝でたのしむ仏教美術―奇珍異宝の世界―」

日 時：令和8年9月18日（金）～11月8日（日）

開館時間：午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで）

**休 館 日：毎週月曜日（9月21日、10月12日は開館）、
9月24日（木）、10月13日（火）、11月4日（水）**

**交 通：京急線「金沢文庫駅」下車 徒歩12分（品川より快特33分）
シーサイドライン「海の公園南口駅」下車 徒歩10分
（JR根岸線「新杉田駅」接続）**

問合せ先
学芸課 佐藤
TEL 045-701-9069
FAX 045-788-1060

.....（キリトリ）.....

【ご招待】

本状を受付にお渡しください。「国宝でたのしむ仏教美術」展会期中、2名様までご入館いただけます。

ご所属 _____

柴田コレクション受贈記念特別展

国宝でたのしむ仏教美術

—奇珍異宝の世界—

令和八年九月十八日(金)～十一月八日(日)

同時特別公開—金沢文庫が保管する鎌倉時代彫刻の名品—

曹源寺十二神将像—鎌倉文化圏の運慶ゆかりの尊像—

太寧寺薬師三尊像—釈迦・薬師・阿弥陀の三尊合一の霊験仏—

〔開館時間〕午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
〔休館日〕毎週月曜日(ただし9月21日、10月12日は開館)、
9月24日(木)、10月13日(火)、11月4日(水)

〔観覧料〕(一)内は20名以上の団体料金

20歳以上 500円(400円)

20歳未満・学生 300円(200円)

65歳以上 200円(100円)

高校生 100円

中学生以下・障がい者の方は無料

〔主 催〕 神奈川県立金沢文庫 (協 力) 横浜市金沢区役所

神奈川県立金沢文庫

Kanagawa Prefectural Kanazawa-Bunko Museum

〒236-0015 横浜市金沢区金沢町142

電話 045-701-9069 FAX 045-788-1060

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/kanazawabunko/index.html>

〔交 通〕

京急線「金沢文庫駅」(快特で品川駅より33分、横浜駅より16分)東口より徒歩12分

シーサイドライン「海の公園南口駅」より徒歩10分(JR根岸線 新杉田駅接続)

阿弥陀二十五菩薩来迎図 鎌倉時代 柴田コレクション
撮影：六田春彦



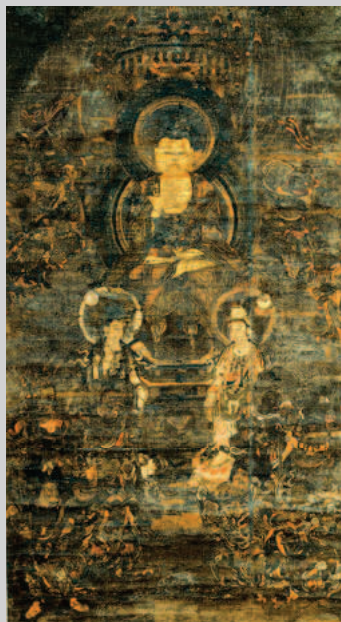
阿弥陀三尊像 鎌倉時代
繊細な截金文様が施される来迎像。



弁才天十五童子立像 南北朝時代
立ち姿の弁才天に可愛い十五人の童子像を配す。



文殊菩薩騎獅像 鎌倉時代
繊細に彩色された蓮華座と獅子座上に文殊菩薩が坐す。



薬師三尊十二神将像 鎌倉時代
薬師三尊と十二神将像を一幅に描く貴重な古例。



天神像 室町時代
ゆかりの梅花を配して描かれる天神像の大幅。



釈迦十六善神像 室町時代
色鮮やかな彩色が良く残る釈迦如来像と十六善神像などを描く。

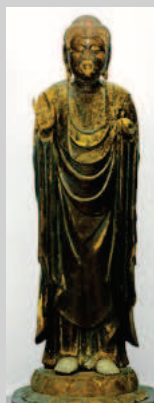


諸尊図像 鎌倉時代 紺紙に金泥で緻密に描かれる図像の名品。



十二神将像 鎌倉時代 曹源寺（神奈川） 重文

薬師如来立像 鎌倉時代
太寧寺（神奈川）横浜市指定有形文化財



柴田コレクション受贈記念特別展

国宝でたのしむ 仏教美術

—奇珍異宝の世界—

令和8年9月18日(金)~11月8日(日)

神奈川県立金沢文庫では、称名寺をはじめとした寺院等の貴重な文化財をお預かりし、日本中世史や仏教史、仏教美術の調査研究、保存管理、展示活用に取り組んでいます。当館ではこのたび、仏教美術を中心とした柴田芳明氏のコレクションを新たにご寄贈いただくことになりました。コレクションの多くは中世の仏画を中心に、華やかに彩られた作品群で構成されますが、なかにはユニークで珍しい造形作品も含まれています。本展では、これら仏教美術を中心とする作品の数々と、国宝・称名寺聖教などからゆかりの文化財をあわせて展観し、仏教美術のゆたかな世界へご案内します。

※文化財保護のため会期中一部展示替えがございます。詳細はHPでご確認ください。

※曹源寺および太寧寺所蔵品を除き、掲載資料は柴田コレクションです。

■同時特別公開

—金沢文庫が保管する

鎌倉時代彫刻の名品—

曹源寺十二神将像

—鎌倉文化園の運慶ゆかりの尊像—

太寧寺薬師三尊像

—釈迦・薬師・阿弥陀の三尊合一の霊験仏—

■特別講演会・講座

特別展「国宝でたのしむ仏教美術」に関連して、特別講演会・月例講座なども開催します。申込みなど詳細はHPでご確認ください。

■展示解説

ボランティアによる展示解説
土、日、祝日の14時および15時から。
詳細はHPでご確認ください。

次回予告

たん えい
特別展 **湛睿**

—国宝を繋いだ称名寺長老—

令和8年11月20日(金)~

令和9年1月17日(日)

